

平成27年度 下水道事業 基本施策評価表

■ 下水道事業経営計画・基本施策における進捗状況

※「重点」欄の●印は、市政運営方針に基づく公約施策など、「部の運営方針」に掲げる重点施策を示します。

	NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成27年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
汚水整備の方針	1	住居系地域での汚水概成 ・下水道計画区域内での住居系地域における汚水整備を概ね完成させる。	●	・住居系地域の平成30年度概成を目指し、着実に事業を進める。	・長尾地区、津田地区などにおいて約7.5kmの汚水管を整備し、整備人口普及率で95.6%を達成した。	◎	・住居系地域の平成30年度概成(整備人口普及率97.1%)を目指し、中部及び東部地域を中心に整備を進める。
	2	工場系地域での汚水整備 ・工場系地域における整備方針を確立し、計画的に着手する。	●	・事業所については、接続希望の有無などの意識調査等を実施し、排水設備設置義務免除等の諸課題を整理しながら、平成27年度から順次、効果的に整備を進める。	・津田汚水幹線から枚方工業団地内集中浄化槽までの約0.7kmについて、平成27年度から平成30年度までを整備期間として整備工事に着手した。	◎	・枚方7企業団地のうち、枚方東部企業団地についても基本設計を実施し、順次整備を進めていく。
	3	水洗化の促進 ・整備完了区域での水洗化を促進し、下水道への未接続家屋を解消する。		・補助金交付制度の周知を徹底し、接続義務期限内の水洗化の促進を図る。 ・戸別訪問による市民との対話を深め、早期未接続家屋の解消を図る。	・水洗化促進に向けた啓発文書の発送回数を増加した。 ・水洗化(改造)義務期限の3年を越えた未水洗化家屋に対して戸別訪問による実態調査を行い、水洗化の促進に取り組んだ。 【調査による指導・勧告実施：221件、左記の結果水洗化工事実施：80件】	◎	・今後も、水洗化促進に向けた取り組みを継続して行う。
	4	整備課題地区の解消 ・私道での埋設同意や地形・地物による整備困難地区への対応を推進する。		・権利者への粘り強い交渉を継続する。 ・登記簿などの権利確認を定期的に行い、調査を継続する。 ・整備困難地区については、技術的な検討・検証を行い効果的で効率的な方法により整備を推進する。	・伊加賀緑町地区及び長尾元町地区において未承諾であった権利者の承諾を得た。	◎	・未承諾地区においては、権利者への粘り強い交渉を継続していく。また、整備困難地区については、技術的な検討・検証を行い効果的で効率的な方法により整備を推進する。
	5	施設の維持・更新 ・老朽化施設の計画的な改築・更新を図るための長寿命化計画を策定する。	●	・下水道長寿命化支援制度を活用して枚方市が保有する下水道施設を限られた財源の中で、計画的に改築していくために、処理分区ごとに下水道長寿命化計画を策定する。	・施設情報管理システムによる基礎データ等を活用し、下水道施設ストックマネジメント基本構想を策定した。また、整備困難地区である招提大谷地区においてマンホールポンプを設置し、整備工事を実施した。	◎	・基本構想の結果を基に、平成28年度からの長寿命化基本計画策定委託、調査委託、実施設計を経て、平成30年度から3か年で1期目工事を行う。 ・上記以降については、国の新しい基準に合わせた下水道ストックマネジメント計画の策定に着手する。
	6	施設の耐震化 ・大規模地震に耐えられるレベルまで長寿命化と併せ施設の耐震化を図る。	●	・重要な幹線等と汚水中継ポンプ場を対象施設として、流下能力・揚排水機能を確保する。	・黄金野地区で約300mの管渠等耐震補強工事を実施した。	◎	・下水道総合地震対策計画に基づき、耐震化を実施していく。また、長寿命化計画を策定し、耐震化と併せ実施設計を進めていく。
雨水整備の方針	7	浸水被害の軽減 ・浸水被害の頻度の高い地域を中心に対策検討を進め、雨水管渠の改良・整備を実施する。	●	・浸水被害の軽減いわゆる減災の観点に立ち、効果的で効率的な整備手法を見極め、優先度を総合的に勘案した整備を計画的に進める。	・伊加賀緑町地区、中宮山戸町地区他で浸水対策工事を実施した。 ・浸水被害の軽減に向け、平成25年度に策定した蹠排水区下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、東中振地区他において、雨水貯留施設整備を実施した。また、平成26年度に策定した楠葉排水区と同計画に基づき、基本設計を実施した。	◎	・浸水被害の頻度の高い地域を中心に対策・検討を行い、雨水管渠の改良・整備を進める。また、下水道浸水被害軽減総合計画に位置付けられた雨水貯留施設の整備を進める。
	8	10年確率に対応した雨水整備 ・10年に一度の大雨に対応できるよう雨水整備を進める。		・浸水に対する安全度をより向上させるために、平成8年度に降雨確率を5年から10年に強化した。今後も、この10年確率(時間降雨量54.4mm/h)に対応した計画的な雨水整備を進める。	・船橋本町雨水支線の整備に着手するとともに、養父丘排水路や香里園町地区での雨水管整備などを実施した。	◎	・「枚方市下水道事業経営計画」に定めた年次計画に基づき主要な幹線管渠などの10年確率降雨に対応した整備を進める。

	NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成27年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
雨水整備の方針（前ページから続き）	9	ポンプ場の整備 ・ポンプ場の機能を拡充し、排水能力を増強する。	●	・新安居川ポンプ場、溝谷川ポンプ場など順次、ポンプ場の整備・充実を図る。	・新安居川ポンプ場では、樋管・樋門の築造を進め、溝谷川ポンプ場では沈砂池の除塵設備の整備を実施した。	◎	・「枚方市下水道事業経営計画」に定めた年次計画に基づき、新安居川ポンプ場、溝谷川ポンプ場の整備に取り組む。
	10	幹線・水路の整備 ・幹線・水路等の基幹施設の整備・充実を図る。		・幹線下水道の整備は、ポンプ場と並び整備効果が広範囲で、かつ雨水整備の根本的な改善につながる基幹施設であるため、浸水被害地域を中心とした雨水幹線・支線やバイパスなどの整備を計画的に進める。	・船橋本町雨水支線の整備に着手するとともに、養父丘排水路整備を実施した。	◎	・「枚方市下水道事業経営計画」に定めた年次計画に基づき、船橋本町雨水支線、養父丘排水路の整備に取り組む。
	11	貯留・浸透施設の活用 ・流出抑制対策として、地域の実情に合わせた効果的・効率的活用を図る。		・雨水流出を一時的に抑制する貯留・浸透施設などの整備を、公共施設を中心に進め、併せて民間開発においても貯留施設などの協力を求める。	・「公共・公益施設における雨水流出抑制施設設置指導要綱」に基づく指導により、市内2箇所の公共・公益施設において約2,117㎡の貯留施設を確保した。また、民間開発においても開発者の協力により、約9,630㎡の貯留施設を確保した。	◎	・引き続き、浸水被害軽減のため、要綱指導や協力依頼により、貯留施設の確保を図る。
	12	施設の適切な維持・更新 ・施設の機能を維持するため、計画的な改築・更新を図る。	●	・施設の改築・更新については、当面は機能を維持することに重点を置いたものとするが、浸水対策上、最重要施設となるポンプ場は、耐用年数を勘案した長寿命化計画を作成し、効率的な更新を進める。 ・管渠の定期的な点検や清掃、補修を強化するとともに、降雨時のパトロールにより、機能維持、浸水の防除に努める。	・藤本川ポンプ場・黒田川ポンプ場の初期自動化工事を実施した。 ・管更生事業として、高野道地区で約630m、菊丘地区で約130mの污水管更生工事を実施した。 ・下水道施設の点検・調査を行い、不具合箇所の応急処置や修繕等を実施した。 ・市内北部地区の既設暗渠調査として306か所のマンホール目視調査を行い、約400mの浚渫を行った。	◎	・計画的な管渠の維持管理を行い、機能維持を図るとともに浸水の防除に努める。また、各ポンプ場の機械設備と電気設備のリスクマネジメントを検討し、施設の更新や補修を進めていく。
	13	施設の耐震化 ・大規模地震に耐えられるレベルまで長寿命化と併せ施設の耐震化を図る。	●	・污水施設と同様に、重要な幹線管路や雨水ポンプ場を対象に耐震対策を進める。	・平成27年度に着手した船橋本町雨水支線や養父丘排水路、香里園町地区での雨水管整備について、耐震対策を実施している。	◎	・重要な幹線管渠の耐震化は、污水施設と同様に、耐震対策を図り整備を進める。雨水ポンプ場については、「基本施策6. 施設の適切な維持・更新」で、現在、策定中の長寿命化計画に含め耐震化の整備を進める。
経営健全化の方針	14	使用料の適正化 ・適正な原価計算に基づく下水道使用料の設定を行う。		・適正な原価計算に基づく使用料の設定が行えるよう取り組んでいくとともに、対象経費の削減による原価の抑制や水洗化率の向上による増収にも努める。 ※平成25年10月、下水道使用料の改定により完了 <新規課題> ・下水道使用料のあり方の検討 「枚方市新行政改革実施プラン」において、今後予測される下水道使用料の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理費の増加等を踏まえ、下水道使用料のあり方を検討することを掲げている。	・上下水道事業を取り巻く環境が変化していくなか、より多角的な課題に適切に対応するため、経営上の課題等に関して調査審議する諮問機関として、「枚方市上下水道事業経営審議会」を設置することとした。	◎ (完了)	・平成25年10月に下水道使用料の10%増額改定を行っているが、今後、人口・給水量の減少に伴い予測される下水道使用料収入の減少や下水道施設の長寿命化事業に伴う維持管理費の増加等を踏まえ、下水道使用料のあり方について調査・検討をしていく。
	15	公費負担のあり方 ・「雨水公費・污水私費」の経費負担区分の適正な運用を図る。		・「雨水公費・污水私費」の経費負担区分の適正な運用を図るとともに、基準外繰入金に段階的な削減を行う。	・平成27年度繰入金総額において、前年度比較で、約3,200万円減少の、52億9,783万円となっているが、基準外繰入金は、約24億円で、污水元利償還金分として約1億円増加している。これは、平成26年度決算に伴う精算によるもので、一時的な増加であるため、現経営計画に沿って繰入金の抑制が図れたものと考えている。	◎	・ゲリラ豪雨による浸水被害が多発し、浸水対策事業が多額となっており、繰入金総額に占める雨水事業繰入金比重が増加している。 一方で、污水事業については、多額の企業償還金等を抱える中で、本格的な維持管理が始まるため、事業費やその財源の見直しなどを盛り込んだ「経営戦略」を策定し、繰入金のあり方についても検討していく。
	16	補助金等の活用 ・国の交付金などの補助制度を最大限活用する。		・今後本格化する更新事業等についても、補助制度の効果的な活用を図る。	・污水整備事業では、長尾地区、津田地区、招提大谷地区などの污水管整備において、国の交付金を活用した。また、雨水整備事業では、溝谷川ポンプ場や船橋本町雨水支線、蹠跽排水区下水道浸水被害軽減総合計画における雨水貯留施設などの整備に国の交付金を活用した。	◎	・下水道の整備・改築などには多額の事業費が必要であるため、今後も国の交付金等を活用し事業を進めていく。

	NO.	基本施策・概要	重点	計画目標・取り組み内容	平成27年度の取り組み実績	評価	今後の方向性
経営健全化の方針（前ページから続き）	17	執行体制の構築 ・上下水道組織の統合を活かした組織体制とし、適正で効率的な業務執行の見直しを図る。	●	・共通部分の統合はもとより、今後本格統合に向け、積極的に組織の見直しについて検討する。	・水道・下水道事業を一体的に捉え、水道部、下水道部を「経営部」及び「事業部」に再編することとした。また、給水・排水設備関係の窓口業務をワンフロアで行えるよう「給排水管理課」を設置することとし、お客さまの利便性の向上につながる体制整備に取り組んだ。	完了	・水道・下水道事業組織の本格統合となる再編については、平成28年4月に実施した。今後、より戦略的な事業運営の推進と危機管理体制の強化など、組織体制の充実に向け検証を続けていく。
	18	民間委託を活用した効率的な施設管理 ・適正な業務運営の確保とサービスの維持向上に留意しつつ、業務の効率化に向けて最適な手法を検討する。		・適正な業務運営やサービス向上に留意し、業務の効率化を図る。	・出口汚水中継ポンプ場や景観水路の維持管理、その他施設の警備業務の民間委託を継続して行っている。	◎	・雨水ポンプ場、各水路のゲート設備、雨水貯留槽等の点検整備作業や運転管理業務は、セーフティネットの確保のため直営で実施しているが、業務の効率化に向けて、業務委託の検討を行う。
	19	企業債利息等の縮減 ・企業債の発行額の抑制や借換えによる利息の軽減に努める。		・企業債発行額の抑制や低利率への借換えなどにより、企業債利息等の縮減に努める。	・補償金免除繰上償還制度の活用により、企業債利息の抑制に努めた。 【決算状況】 企業債利息額 約 17億5,000万円 (対前年度比 ▲約1億4,600万円) 企業債新規発行額 19億3,960万円 企業債償還額 約 58億7,500万円 企業債残高 約 725億円	◎	・「下水道長寿命化計画」や今後策定予定の「ストックマネジメント計画」などで予定している各事業について、その事業費や内容などの精査を行い、過度な企業債発行とならないよう、自己資金とのバランスを見極めながら、引き続き、企業債負担の縮減に努める。
	20	人材育成と技術継承 ・経験に基づく専門的な知識や技術力を低下させることなく、その技術の継承にも取り組んでいく。		・経営感覚のある人材の育成や専門技術の継承を図る。	・専門研修として、日本下水道協会主催の下水道技術職員育成研修や、日本下水道事業団主催の雨水対策研修、また、全国建設研修センター主催の近年危惧される浸水対策についてのコアパーソン研修に参加し、スキルアップを図るとともに、研修成果を職員間で共有するため、研修内容を取りまとめ周知した。	◎	・建設事業の設計や施工管理など、技術的・専門的な業務が多いため、必要な専門研修に積極的に参加するとともに、研修参加者による部内発表会や定期的な職場研修を行ない、職員全体の技術力の向上を図っていく。
	21	下水道整備計画等の策定 ・優先順位や事業規模を考慮した整備計画を策定する。	●	・優先順位や事業規模などを考慮し、下水道長寿命化計画や下水道施設耐震化計画、下水道浸水被害軽減総合計画等を策定する。	・下水道施設ストックマネジメント基本構想を策定した。 【過年度の策定状況】 平成25年度：蹠跣排水区下水道浸水被害軽減総合計画 平成26年度：楠葉排水区下水道浸水被害軽減総合計画	◎	・下水道の新規整備や改築などの事業は、下水道サービスの安定供給に不可欠なものであり、優先順位や事業規模などを考慮した整備計画等を策定していく。

【総括】(分析と課題抽出)

◆ 下水道(汚水)整備による水洗化の促進として、生活環境の改善や河川の水質保全のため「公共下水道(汚水)整備事業」などに取り組みました。施策指標「公共下水道(汚水)の整備普及割合」については、地域住民の協力を得ながら積極的に事業を進めたことや、事業に必要な財源である国の交付金を確保できたことから、平成27年度の目標値である普及割合95.6%を達成しました。
◇ また、公共下水道(汚水)整備の概成後も、早期整備の要望がある未整備地区については、整備完了に向けて、引き続き、課題解決等に取り組んでいく必要があります。
◆ 雨水管整備等、浸水対策の取り組みとして、楠葉排水区における下水道浸水被害軽減総合計画の策定や、浸水被害の頻度が高い地域を中心に「公共下水道(雨水)整備事業」を実施しました。
◇ 今後も引き続き、効果的・効率的に事業を推進していくとともに、整備に必要となる財源確保が課題となっています。

【目標に対する進捗状況の評価】

評価	説明
◎	目標に向けて継続して取り組みを進めている (目標設定が単年度の施策で、計画期間中に継続して取り組む場合を含む)
○	年次計画では遅れているが、目標に向けて取り組みを進めている
△	取り組みに向けて検討中
×	取り組みができていない

※目標達成の場合は、「完了」を記載